

行政監査結果報告書の概要

令和2年3月26日
備前市監査委員

1. 土地取得事業特別会計で長期間保有されている土地等の監査結果

名称	30年度末簿価価格 (a) (千円)	30年度末評価価格 (b) (千円)	差引額 (a)-(b) (千円)	現 状
備前片上駅東分譲住宅用地	55,236	14,448	△40,788	施設管理公社に貸し付けており、施設管理公社では駐車場として利用している。
伊部南大窯駐車場用地	63,314	23,358	△39,955	地元地区に無償で貸し付けている。
三石浄化センター関連用地	30,553	12,895	△17,658	浄化センター建設に伴う代替用地の残りであり、地元住民がグラウンドゴルフ等で利用している。
道路改良事業用地	7,075	7,727	651	土地の一部に隣接する企業の物置が設置されているように見受けられるものの、詳細は把握されていない。
日生頭島線用地・鹿久居地内用地	29,209	426	△28,782	道路建設後の残地であり、未利用となっている。
旧日生町信用農業協同組合用地	18,026	9,595	△8,430	地元住民に対し、土地の管理と引き換えに無償で利用させている。
鹿久居地内用地 (旧日生町信用農業協同組合用地)	33,648	573	△33,074	取得後は未利用となっている。
合計	237,064	69,024	△168,039	

2. 意見

- ・近年、土地開発基金の積立額が多額に上っていることから、今後の土地開発基金の活用を勘案して、規模の見直しを検討する必要がある。併せて、30年度末評価額が30年度末簿価価格と比べて、著しく低下している状況等を適切に把握し、分析する必要がある。
- ・今後の利用計画を確認した上で、開発基金からの借入金の返還も踏まえ、今後の活用方針を検討する必要がある。
- ・市の財産として、規則等に基づく適正な手続きを行い、管理していくことが必要である。
- ・長期間の未利用を防止するため、計画に基づき土地等を取得することを徹底する必要がある。
- ・土地取得事業特別会計の在り方について検討する必要がある。

<備前片上駅東分譲住宅用地>



<道路改良事業用地>

